

令和3年度第8回宍粟市予算決算常任委員会会議録（第6日目）

---

日 時 令和3年9月28日（火曜日）

---

場 所 宍粟市役所議場

---

開 議 9月28日 午後1時30分

---

議 題

（1）第100回宍粟市議会定例会付託案件審査について

第 77号議案 令和2年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

第 78号議案 令和2年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 79号議案 令和2年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

第 80号議案 令和2年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 81号議案 令和2年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 82号議案 令和2年度宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 83号議案 令和2年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 84号議案 令和2年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 85号議案 令和2年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について

（2）その他

---

出席委員（15名）

委員 長 大久保 陽 一 副委員 長 今 井 和 夫

委 員	中 本 隆 敏	委 員	垣 口 真 也
〃	神 吉 正 男	〃	浅 田 雅 昭
〃	八 木 雄 治	〃	西 本 諭
〃	前 田 佳 重	〃	津 田 晃 伸
〃	山 下 由 美	〃	大 畑 利 明
〃	田 中 一 郎	〃	林 克 治

---

欠席委員                      な                      し

---

事務局

事 務 局 長	小 谷 慎 一	議 会 事 務 局 課 長	大 谷 哲 也
係 長	小 椋 沙 織	主 査	中 瀬 裕 文

(午後 1時30分 開議)

○大久保委員長 ただいまより、令和3年度第8回予算決算常任委員会を開催します。

宮元委員より欠席の届けが出ていますことを御報告いたします。

第100回宍粟市議会定例会付託案件審査を議題とします。

8月30日の本会議で上程され、9月9日に本委員会に付託されました、第77号議案から第85号議案までの令和2年度決算認定9議案を一括して審査します。

詳細審査は決算委員会で行いましたので、審査の経過と結果の報告をお願いします。

決算委員会、神吉委員長。

○神吉委員長 それでは決算委員会審査報告をさせていただきます。

第100回宍粟市議会定例会に上程があり、予算決算常任委員会に審査付託のありました令和2年度各会計の歳入歳出決算に係る第77号議案から第85号議案までの9議案について、決算委員会を招集し詳細審査を行いましたので、予算決算常任委員会運営要綱第4条の規定により報告いたします。

審査日は、令和3年9月13日、14日、15日、16日の4日間であります。出席委員は、記載のと通りの8名で行いました。

欠席委員は記載のとおりです。

次に、審査の経過及び結果についてでございますが、令和3年8月30日、第100回宍粟市議会定例会において令和2年度各会計決算の認定について上程があり、同日に予算決算常任委員会を開催し、決算審査に係る調査、準備を進めるため決算委員会を設置することになりました。同日に決算委員会を開催し、委員長に神吉正男、副委員長に垣口真也を選出した後、日程及び審査要領等を協議しました。次に9月9日に第77号議案から第85号議案までの9議案の審査について、予算決算常任委員会に付託され、決算委員会において詳細審査をすることになりました。

審査においては、令和2年度決算書及び主要な施策の成果説明書を中心に各部局ごとに説明員の出席を求めるとともに、各部局2～3事業程度を抽出し事務事業評価を行いました。

以下、審査の結果を報告します。

審査の中で委員から出された主な意見と指摘事項は次のとおりです。各部局ごとに主な質疑、回答、そして決算委員会としての意見という形でまとめてありますが、報告につきましては、決算委員会としての意見のみ報告させていただきます。

まず、市長公室に対しての意見であります。3ページを御覧ください。

発酵のまち推進事業については、発酵食品の特産品開発による観光産業の成長と、市民に広く食文化として発酵食を広めていくという二本柱で事業推進を図り、地域振興に繋がりたい。

市北部活性化事業については、現在の市内来訪者数の目標数値に加え、中長期の滞在客数も指標とし、北部地域の地場産品をより消費してもらい、地域経済循環と雇用の創出に繋げる具体的施策を展開されたい。

行政サービスに係る使用料・手数料の徴収については、市民全体の負担の公平性の観点や受益者負担の適正化にも考慮して検討を進められるとともに、高齢者の無料化については子育て支援の施策に転換する必要があると考える。

高齢運転者免許自主返納事業については、この事業のみをもって高齢者の運転免許の自主返納を促すのは難しいと考えるため、各部署との連携や新規事業の実証実験なども検討し、中山間地域に暮らす人たちに欠かせない移動手段の確保を考える必要がある。

続いて、総務部に対しての意見です。4ページを御覧ください。

しーたん通信・しそうチャンネルにおいては、視聴者の層を明確にしてアピール効果の高いコンテンツ・手法の研究を進め、新規加入者の獲得に努められたい。また、YouTube等の活用もあわせ市民に分かり易くタイムリーな情報発信を推進されたい。

しそう光ネット・移動通信施設運営費については、難視聴地域対策としての当初目的は一定達成されており、今後は維持管理費年間約2億円の費用対効果を分析しつつ、広報・福祉医療等様々な用途での活用の検討に努められたい。

財政指標においては、積極的な繰上償還等により数値は向上している。しかしながら、今後も、まだ大きな公共事業が控えているので、歳出の削減の取組みや繰上償還等により健全な財政運営に努められたい。

続いて、市民生活部であります。5ページを御覧ください。

地域生活交通対策事業については、利用の少ない市内完結路線（小型バス）地域には、多様な運行主体による公共交通を再構築する必要があると考える。地域の利用者の声を聞き検討・協議され移動手段の確保に努められたい。

滞納税徴収事業については、安易に不納欠損にならないように時効の中断を続けていき、粘り強く滞納税の徴収に努められたい。

ごみ収集運搬事業については、委託設計の内容を精査することで収集運搬費用の抑制を図られたい。また、生ごみの再資源化についても研究を進められたい。

続いて、健康福祉部であります。6 ページ、7 ページを御覧ください。

病児・病後児保育事業は、保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童の福祉を向上させるために必要な事業である。今後もスタッフの充実を図り、保護者の要望に応えられるよう努められたい。

外出支援サービス事業については、委託事業者からの不正な請求が含まれていないかのチェック体制の強化を図るとともに、利用者や事業関係者の意見・要望を聞く機会を設けられたい。

ひきこもり対策推進事業については、ひきこもりの当事者にとっては、近くよりも少し離れた地域のほうが一步を踏み出しやすいということもあるので、自治体間の相互連携をとれるような議論を進めていただきたい。

続いて、産業部・農業委員会事務局であります。8 ページを御覧ください。

多面的機能支払交付金事業については、広域化を早急に進めるとともに、環境保全型農業直接支払制度に取り組む農業者を支援されたい。

森林整備推進事業については、森林が持つ公益的機能を高め、災害に強い森林づくりを行うとともに、川上から川下への生産・加工・流通の仕組みを構築することで、宍粟材の販路拡大をめざした林業の成長産業化を図り、地域経済の活性化と雇用の促進に繋げられたい。

産業立地促進事業については、費用対効果の検証を徹底し、助成に対しての経済波及効果・費用対効果を年度毎に検証されたい。

再生可能エネルギー利用促進事業に関しては、CO<sub>2</sub>の削減目標などに加え、市民に向けて指標・達成度等これまでの取組み効果が見えるような分かり易い啓発を行い、市民の意識向上に繋げられたい。

就職・就労活動支援事業については、わくわくステーションの受託事業者へ就労に関する情報提供を依頼し、その情報を基に施策の検証・事業の充実を図るといった一連の仕組みづくりに努められたい。

続いて、建設部であります。9 ページを御覧ください。

宍粟市の様な広い地域にとっては、社会基盤整備の根幹である道路網、雨水幹線、交通安全施設の整備は防災対策上も重要なインフラであるため、地域格差ができる限り生じないように取り組んでももらいたい。

空き家改修支援事業に関しては、空き家バンク成約件数は全国3位と成果を出されている中で、空き家の実態調査を行うとともに空き家バンクの登録をいっそう推進されたい。また、定住コーディネーターとの連携により移住者の十分なサポート

に取り組まれるとともに、森林の家づくり応援事業の市内外への周知を進め、制度の活用による移住・定住者の確保に努められたい。さらに、通勤・通学費助成事業については利用者実績を踏まえ、公平性の観点からも廃止も含めた見直しの検討を重ねられたい。

続いて、教育部です。10ページを御覧ください。

I C T活用事業改善事業に関しては設備や整備が完了したことで、今後、特に教職員のオンライン授業に対する活用の取り組みが求められる。

しそう生き活き英語授業づくり事業においては、小学校と中学校の連携を密に交流していくことで教員の指導力の向上が求められる。

第3子以降給食費助成事業に関しては、保護者や教職員等の意見や要望を聞きつつ、よりよい制度となるよう検討されたい。

放課後補充学習推進事業においては、県費だけに頼ることなく市独自の財源の確保により回数・内容の充実を図り、すべての児童・生徒が達成感を得られるよう、指導員側の連携や指導力向上に努められたい。

続いて、総合病院であります。11ページを御覧ください。

新型コロナウイルス感染症の影響による収益の低迷の中にありながら、コロナ患者の受入病床の確保に努められ、地域医療の中で公立病院としての役割を果たすことができ、補助金の交付を受けられたこともあって2年連続の黒字経営となった。感染拡大のなか奮闘された医療関係者の方々に敬意を表すとともに、今後も新病院の整備に向け、特定中核病院として安全・安心な医療を提供する体制作りに努められたい。

最後に、委員会の総括（まとめ）として、市の事業を総括して、人口減少対策については、行政・市民・議会が一丸となって取り組むべき最重要課題であることは言うまでもなく、移住・定住促進事業、発酵のまちづくり事業、木育・ウッドスタート事業、地域生活交通対策事業など、様々な施策において情報や結果をデータベース化し部局間の情報共有を行い、各部局が横断的に施策展開を行う仕組みの構築を求める。

また、人口減少が著しい市北部に住むことで恩恵を得られるなどの施策展開のほか、子育て特区のような考え方をもち取り組むなど、インセンティブを設けるような思い切った施策の検討も進められたい。

おわりに、今日でも新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、財政的に厳しい状況の一方で行政に求められる役割は多様化している。市政運営にあたっては、

郷土愛に満ちた市民がより豊かに暮らすことのできる宍粟市の実現に向け、社会情勢の変化に的確に対応するとともに、継続的な行財政改革に取り組み持続可能な地域社会を次の世代に残されるよう努められたい。

以上が、この度決算委員会で審査をしました報告書です。

審査議案及び参考賛否については、記載のとおりでありますので御高覧いただきたいと思っております。以上です。

○大久保委員長 決算委員長の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑は部局単位でお願いします。

なお、この委員会の質疑に関しては、委員長、副委員長、担当委員またはその他委員が答弁されることも結構ですので補足される場合は挙手をしてください。

まず、市長公室について質疑はありますか。

4番、浅田委員。

○浅田委員 まず、神吉委員長はじめ決算委員の皆さんには大変、膨大な作業になったかと思っております。決算審査本当に御苦労さまでした。

また、報告内容も端的にまとめていただいております。本当にありがとうございます。

その中で何点か、まず市長公室の中で1点をお伺いしたいんですけども、決算審査報告書の3ページの、決算委員会としての意見で、最終行から4ページにわたっての、高齢者の無料化については子育て支援の施策に転換する必要があると考えるということで、表現として私は言い切りをされているというふうにはと思いましたが、一般的にはなかなかそう言い切るといってもなかなか大変なところもあるんですけども、そういうふうな表現になったその理由についてまずお尋ねをしたいなというふうに思います。

○大久保委員長 神吉委員長。

○神吉委員長 限られた財源の中で、行うべき事業の優先順位を明確化して、事務事業の取捨選択を行う必要があります。

その観点では、宍粟市の人口推移は市北部過疎地において75歳以上が減り始めていることから、施策の判断時期に来ていると考えます。

宍粟市の最重要課題、そして喫緊の課題は人口減少対策です。中でも、生産年齢人口の維持確保、出生数の増加であります。このため、次の世代を担う若者や子育て世代への支援と、その施策展開をより強めていかなければならないと考えます。

なぜ言い切っているのかという質疑でございましたが、人口減少対策、子育て環境の整備などの課題に対して待ったなしの状態にあることから、議会として強い意思を示す必要があると考えたため、このような表現といたしました。

○浅田委員 当然、いろんな施策について定期的な見直しというのは必要だろうというふうには思いますけども、特にこの事業に特化されておるところがちょっと気になりましたので質疑をさせていただいたわけなんですけども、1点、決算審査の中で、令和2年度決算の状況で、無料化で減免された影響額っていうのがいかにほどになったかというのは、審査の中でありましたでしょうか。その点、お尋ねをしたいと思います。

○大久保委員長 大畑委員。

○大畑委員 市長公室を担当しました大畑でございますが、この点についてはそれぞれ、どれだけの効果額であるとか、具体的な数字については質疑をいたしておりませんということで、答弁になりませんがお許しをいただきたいというふうに思います。

○大久保委員長 よろしいですか。

市長公室について、ほかに質疑はありませんか。

(「はい」の声あり)

○大久保委員長 続いて、総務部・選挙管理委員会について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。続いて、市民生活部について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 続いて、健康福祉部について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。続いて、産業部・農業委員会事務局について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 続いて、建設部について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 続いて、教育部について質疑はありますか。

4番、浅田委員。

○浅田委員 教育部の報告書の10ページです。

決算委員会としての意見の中で、事業のことが載ってませんでしたのでちょっと

お尋ねするんですけども、第3子以降給食費の助成事業についてです。その中で、よりよい制度となるよう検討されたいというふうに書かれております。決算委員会としての意見が書かれておるんですけども、どのような制度がいいというふうな、決算審査の中でどんなふうな質疑というか、やりとりがあったのか、ありましたらお尋ねしたいなというふうに思います。

○大久保委員長 神吉委員長。

○神吉委員 どのような制度がいいということなのかという質疑ですが、何が課題でどのような制度がよいのかという質疑のようなんですが、委員会の中で出ました質疑の内容を少しお知らせいたします。

第3子以降の給食費助成事業に関しては、全児童を対象として無償化が出来ないものかとの質疑があり、当局からは、財政的な負担もあって、宍粟市としては全員の無償化ではなく、質・中身を追求し地産地消を高める方針ですという答弁でした。しかし、保護者からは、引き続きこの事業を継続してほしいとのことで、3人目以降の無償化に引き続き取り組むという答弁でした。

委員会では、同じ多子世帯でも対象にならない世帯があるのは矛盾しているとか、3人目は、1番上の高校を卒業しても無料のままにすべきである、それから予算的にはわからないんですが、全員無料にすべきなどの制度設計時に出ていた意見もいろいろとありましたので、今後の検討課題として、今よりも良い制度というふうに表現しました。

○大久保委員長 続いて、総合病院、会計課、議会事務局・公平委員会・監査委員・固定資産評価審査委員会事務局について、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。以上で質疑を終わります――

総括。お願いします、4番、浅田委員。

○浅田委員 今回、総括(まとめ)の中で、ちょっともう一つ、文言だけだったのでちょっと具体的なところがわかりませんので、お尋ねをしたいんですけども、総括の前段5行で、4事業についてここに明記されてます。この4事業についてどのような仕組みの構築をイメージをされてここに記載されておるのか、その点お尋ねをいたします。

それともう1点は、中段の3行でインセンティブのことが書かれております。そのインセンティブの取り方によってはいろいろ取り方があろうかと思しますので、決算委員会の中で、このインセンティブを設けるとは例えばどのような施策をイメ

ージされてここに記載されておるのか、その点2件お尋ねしたいと思います。

○大久保委員長 神吉委員長。

○神吉委員 質問にお答えいたします。

4事業を挙げているが、どのような仕組みの構築を意味しているのかということですが、特に4事業に絞ったわけではございませんで、特にこれらの4事業においては、部局が横断的に連携することで細部まで手が届き、大局的に施策展開できると考え総括に入れたわけですが、委員会で委員からは、宍粟市の最重要課題である人口減少対策の観点からも、各部局が横断的に、横のつながりを持って施策展開を行う必要があるということで、それらをデータベース化することにより部局間の情報共有、市民意見の反映に努められたいという意見がありました。

イメージとしては、その事業において個々のイメージがあるわけではなく、横断的に事業を展開することにより良い方向に向くのではないかとこのことで、こういう表現にいたしました。

それから、インセンティブを設けるということですが、委員会ではまず、北部地域などの特定地域に住む人、また地域の活性化を目的に住む人、それから地域再生を目的に住む人などに対してインセンティブを与えるという意見が出ました。

しかし、委員間討議の中で、宍粟市においては市内全域で過疎指定を受けていますので、北部に対してのみ金銭的なインセンティブを展開することは出来ないと考えます。そこで、北部地域ととらえるのではなくて、子育て特区のようなアイデアも用いてモチベーションを維持、増幅させるための外的刺激となるようなインセンティブにより、市全体への移住・定住の誘導策として検討してほしいという思いで総括に入れました。

以上です。

○大久保委員長 浅田委員。

○浅田委員 イメージがわかりました。

ただ、このインセンティブということは、冒頭言いましたようにいろんなとらえ方があろうかと思えます。また、それぞれいろんな意見があろうかと思えますけども、いま決算委員長のほうから、少し決算委員会での議論も含めて答弁いただいたんですけども、その決算委員会の中でどのことについて、このインセンティブというとらえ方についてどのような議論がされたのか、もしされておったら、例えばこういう意見があったとかというのがわかりましたら教えていただけたらありがたいなというふうに思えます。

○大久保委員長 3番、神吉委員長。

○神吉委員 インセンティブとは、俗に言う金銭的なインセンティブなどもあるようですが、私の頭の中では、これは宍粟市に移住・定住することによってこういうモチベーションを維持するなどというような、そういうインセンティブが与えられるものというふうにとらえて表示をしました。

委員会の中では、インセンティブとはどんなふうなものということも言えませんし、言ってませんし、いろいろな地域がありますがそれは公平性に欠けているのではないかということもあり、どの地域であるかとか、金銭的であるかというような議論までは至っておりません。それは公平性を鑑みたところからの委員会の意見でございます。

以上です。

○大久保委員長 その他の部分で、質疑はありませんね。

以上で質疑を終わります。

次に、自由討議を行います。

自由討議の時間は、1議題につき30分間とします。議題は、一般会計決算と特別会計及び企業会計決算の2議題といたします。

なお、発言は1議題につき1委員3回以内とします。

まず第77号議案、令和2年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について、発言したい委員は挙手をお願いします。

ありませんね。

続いて、第78号議案、令和2年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから第85号議案、令和2年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを1議題とし、自由討議を行います。発言したい委員は挙手をお願いします。

ありませんね。

これで自由討議を終わります。

続いて採決を行います。採決は1議案ずつ起立により行います。

まず第77号議案、令和2年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第77号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大久保委員長 起立多数であります。

よって、第77号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第78号議案、令和2年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第78号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大久保委員長 起立多数であります。

よって、第78号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第79号議案、令和2年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第79号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第79号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第80号議案、令和2年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第80号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大久保委員長 起立多数であります。

よって、第80号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第81号議案、令和2年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第81号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大久保委員長 起立多数であります。

よって、第81号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第82号議案、令和2年度宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第82号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第82号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第83号議案、令和2年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ

いてを採決します。

第83号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第83号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第84号議案、令和2年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第84号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第84号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第85号議案、令和2年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第85号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第85号議案は、認定すべきものと決しました。

以上で、第100回宍粟市議会定例会付託案件審査、令和2年度決算認定9議案の審査を終了します。

本会議に提出する報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いますが、よろしいかお諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

○大久保委員長 よろしいですね。

決算に係る重要施策の評価及び新年度予算に関する意見についてであります。執行機関を監視・評価する体制として、決算委員会において、決算に係る重要施策の意見、施策評価を行い、次年度予算へ提言することを協議していただいているところでもあります。

このことについて、予算決算常任委員会の閉会中の継続調査として決定してよろしいか、お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

○大久保委員長 異議なしの声がありましたので、そのようにいたします。

決算に係る重要施策の評価及び新年度予算に関する意見については、予算決算常

任委員会の閉会中の継続調査事項と決定いたします。

手法については、まずは、決算委員会において協議し、進めていくことにしたいと思いますが御意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。その他を議題とします。その他で何かありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

なければ本日の委員会は閉会いたします。副委員長、閉会の挨拶をお願いします。

○今井副委員長 決算委員の皆さん、大変ご苦勞様でした。

これにて予算決算常任委員会を終了します。お疲れさまでした。

(午後 2時10分 閉会)

宍粟市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会予算決算常任委員会 委員長 大久保 陽 一

宍粟市議会予算決算常任委員会（決算委員会） 委員長 神 吉 正 男